佐藤博幸委員長	皆さん、おはようございます。ただいまから、皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員会を開会します。 本日は、本委員会の法的助言者であります藤井正寿弁護士にご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の欠席届出者はありません。 出席者は定足数に達しております。 この際、お諮りします。本日は、これからパワーハラスメントに関する委員間の共通認識を共有することを主な目的として協議するものですが、アンケートの内容に踏み込んだ協議も想定されますので、本調査特別委員会運営要領の２（２）会議の公開等、委員会条例第２０条に基づきまして、秘密会で協議することにしたいと考えております。 秘密会で協議することに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員であります。 [redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted] [redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

	[redacted]
佐藤博幸委員長	[redacted] それでは、ここまでで秘密会としまして、これからの議論・協議は、秘密会を解除します。はい、石井委員
石井清則委員	一旦、秘密会が解除になりましたので、以前から提案しています、議事録の公開について、前回、委員長の見解は聞いているわけですけれども、そもそも提案を始めてから、もう１か月以上経っているかと思います。ちょっと私の記憶ですけども。 ですので、急いで公開をしていただきたい。委員長の考えは、前回お聞きいたしました。委員の皆さんと一緒に、ちょっと、その点について、多分、公開に反対の人ばかりではないと思いますし、委員会として議論していませんので、この点、議論をしていただきたいなと思います。
佐藤博幸委員長	はい、分かりました。はい、それでは。はい、草島委員
草島進一委員	関連で２日の日に、私たちは公開の質問状で、この議事録の公開についても、案件の一つとして出しております。先日、委員長が公開できない理由三つ挙げられました。しかしながら、１の秘密会の部分は除くとして、公開で議論したものは問題ないと考えるということ。また、２として、１００万円授受とパワハラは別問題なので、１００万円授受案件は公開することができるし、多くの市民の目で議事録を振り返り、問題が指摘できる可能性があるので、むしろ公開すべきと考えるということ。 もう一つ、３点目として、１２０万円特別に予算を組んでいる百条委員会の特殊性を考えれば、常任委員会及び他の特別委員会と取り扱いなどについて整理する必要というのはなく、他市議会のように公開すべきと考える。こういう見解で、質問状、また申入れを挙げておりますので、ぜひそれについて、まあ、委員長の見解も求めたいというふうに思います。
佐藤博幸委員長	はい。ただいま草島委員から公開申入れ質問状と題する、１１月２日付の書面についてのご意見だったと思いますので、事務局に、共有するために配付をさせます。
佐藤博幸委員長	はい、尾形委員
尾形昌彦委員	ちょっと、あの申し訳ないですけど、今後の予定の関係で、電話をしないとちょっとまずい案件がありますので、５分小休止をしていただかないと、ちょっと迎えに来てくれる関係とかいろいろあるもんですから。そこは申し訳ないですけど。
佐藤博幸委員長	分かりました。それでは、時間も経っていましたので、１５分からしたほういいですか、再開。もう５分か１０分でいいですか、皆さん。

	トイレ休憩もいいですか。先生は、帰らないといけない。 （「電話しますから大丈夫です。」と言う者あり） ここから、いいですよね。じゃあ、先生、ありがとうございました。長時間、本当に申し訳ありませんでした。 （「休憩でいいんですか。」と言う者あり。） 休憩します。はい。じゃあ、再開は声がけします。
	（休憩）
佐藤博幸委員長	はい、再開いたします。それでは、先ほどに引き続いて協議を行います。公開についての協議です。 はい、先ほど、草島委員からの発言は、一旦、そこで終わっていたかと思いますので、それに対して、ほかの委員の方の…。
事務局主幹	資料、配付させますか。
佐藤博幸委員長	ああ、そうですか。じゃあ、ちょっと、待ってね。草島委員、資料っていうのは。
事務局主幹	この申入れ書。
佐藤博幸委員長	ああ、そうですね。これはまだ。配ったんだよね。
事務局主幹	いや、まだ配ってないです。
佐藤博幸委員長	ああ、配ってないんでしたっけか。はい、すいません。それでは、草島委員の発言にありました、１１月２日付公開申入れ質問状の資料を配付させます。 （事務局資料配付） はい、それでは、配付されましたのでご意見を賜りたいと思います。 先ほどの石井委員からの発言で、各委員の意見を聞きたいというご意見でしたので。はい、石塚委員
石塚慶委員	情報公開に関しては、私もする必要はあると思っておりますが、委員長の見解、特にこの３番だと思うんですけども、この申入れ書では、１２０万特別に予算を組んでいるから特殊なんだというご意見なんですが、本当にこの特殊という整理でいいのか、その部分をほかの特別委員会と対比して、どこの場で決めるのが正しいのかというところを、委員長が、まあ議長も含め、確認をしていただいた上で決めていただければいいのかなというふうに思います。あの何だろう、１００万円の話は分けるとか、それはそれでいいと思うんですけれども、その公開の、何て言うんですかね、やる手続き的な部分のみかなと思います。
佐藤博幸委員長	はい、ほかの委員の方。はい、秋葉委員
秋葉雄委員	私も公開そのものには賛成です。だから、ぜひ早めにしていただきたいという願いは一緒ですけれども、問題はですね、やっぱり議会にはルールがあって、そのルールっていうのを変えるときっていうのは、かなりエネルギーが必要なんだと思います。 それは、例えば、ほかの常任委員会との関係で、常任委員会の議事

	録をどういうふうにして公開をしていくかということも含めて、やっぱり議会としての結論を出さないとですね、委員長に申入れしてもらって、百条委員会だけ、じゃあ、突出してやりますっていうことでいいのかどうか、ということもありますので、できるだけ早くそういう議論はした上で、結論を急がなければいけないなというふうには思いますので、そういう考えでございます。
佐藤博幸委員長	はい、ほかの委員のご意見を求めます。ございませんか。はい、黒井委員
黒井浩之委員	公開については、秋葉議員と、会派としてはそういった考え方で、なるべく早く公開ということには賛成です。で、今言ったように、今までしてない、例えば、その議事録の作成作業の例えば負担ですとか、そういったものは、やっぱり、ちょっと事務局にも確認が必要ですとか、あとこの特別委員会の議事録公開というのも、ほかの特別委員会との関係がどうなのかとかを、やっぱりこう、整理をする必要があると。 これは従来申し上げておりましたが、ただそこをどう進めていくのか、例えば、今、何か話が出ましたように、例えば委員長から、例えば議長なりに、手続き的に、例えば諮って、議長から例えばどっかに、こう確認が求められてくるとか、ちょっとそこの進め方が今まで議論としてなかったのではないかなというふうに思うんです。 百条もそうですし、広報ですとか、様々な場で、同じような議論はあったんですが、じゃあ、どう進めるのかというのが、どう意志決定を図るのかというのは、ちょっとなかったと思いますので、そこをちょっと整理して、速やかに進めていくということが必要かと思います。
佐藤博幸委員長	はい、石塚委員
石塚慶委員	すいません、話漏れまして。草島委員の方から他市議会の話も出ていたと思うんですけども、例えば池田市なんかは、そもそも委員会、特別委員会、議運まで含め、そもそも、委員会を公開、議事録公開をしておって、その流れの中で百条も公開している。スピードがちょっと早いのは、それはあるとは思うんですけど、百条早く出すっていうのはあるとは思うんですけれども、そもそも委員会の公開をしているという前提で進んでいることと、本市議会の状況は違うので、まずはそっちをきっちり決めて、黒井委員も言ったとおり、手続き上、どのような手続きを踏めばいいのかというのは、しっかり考えた上で、他市議会は公開しているのは、それはそのとおりなんですけど、そっちはそういうルールでやっているものというふうに調べた上で確認をしたところです。
佐藤博幸委員長	はい、ほかの委員はいかがですか。はい、副委員長
菅井巌副委員長	まず百条委員会が設置されて、まず時限的にこの委員会が組まれて

	いるってこと、あと予算が組まれているってこと、そして、市民の関心事がここにあるということがあるわけです。 皆さんがおっしゃるとおり、公開は必要だと言うけども、やっぱり、時期的な問題が出てくるかなと思うんです。そのスピード性があるもんですから、やはり、委員長から議長にしっかり諮っていただいて、百条委員会が設置された経過、経緯、それを踏まえて、やはり取り扱いは速やかにやっていただくということをこっちから進言して、議事録の公開をしてもらうと。 時限的な問題なもんですからね、今回のパワハラの問題で時間はかかるなんてこともあるかもしれませんが、ただ、随時、市民の関心事項には応えていくということにしたいということを、こちらの委員会から議長に申し述べて、公開をさせて欲しいということを進言したほうがいいかなと思います。
佐藤博幸委員長	はい、ほかにございますか。はい、石井委員
石井清則委員	私、これ公開して欲しいという提案してから何回か委員会経過しています。これ、ちょっと委員長に質問なんですけども、この間の間に、例えば、議長に相談するだとか、まあ、やらないっていう話だとか、ほかの委員会の兼ね合いがっていうんですけども、確か、議運の場でも、この議論出たときがあったと思いますし、あと広報広聴でも前回お伝えしたとおり、この議論が出ています。 何か、議論って起こっているもんなんですか、これ。議会としての。例えば、議長と相談しただとか。こういう提案が挙がっていますよだとかっていうことが、行われていたのか、いないのか。ちょっと、お聞きしたいんですけれども。
佐藤博幸委員長	はい。ただいまの質問にお答えしますが、私からは、例えば議長とか、例えばほかの委員会にとか、そういった話は非公式にも公式にもしていません。というのは、やはり、これはまず一旦、百条委員会で方向性を確認してですね、それから後に、議長なりに報告して、どのように進めるかという相談になるかなとも思っていましたので、私からは特には今の段階ではしていません。はい、田中委員
田中宏委員	広報広聴委員会でのやり取りっていうことについては、ちょっと、あの、どういう内容が伝わったのか、よかったら共有していただいてからでも、何か…。
佐藤博幸委員長	あれ、口頭で私は承りました。 （「あっ、そっか、口頭での。そうですか。」と言う者あり） あの、委員長から。はい。はい、ほかにございますか。はい、草島委員
草島進一委員	この情報公開については、市民の方から実名で、これをウェブ上での即時閲覧を求める意見書っていうのは、９月２６日に出ていますよ

	ね。で、これが出ているので、議運でも確認して、そのときも、委員長は百条委員会のことだからという、今の答弁みたいなことをされて、その後に委員長から、この理由が三つついて、私たちに示されたわけですが、どれも、何て言うんだろう、出せない理由にならないというのが、今回の申入れの主旨です。 で、だから、この私たちの申入れについて、まず、委員長の見解求めたいのと、はい。だから、その上で、また、できない理由ってのはどういうふうに考えているのか、お伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。
佐藤博幸委員長	はい。私は、この委員会で公開するということは、先の委員会でも申し上げましたけれども、適切な時期に公開をするという考え方はあります。 ただ、その時期をいつにするか、どの段階で公開したらいいのか、また、どういう方法で公開したらいいのかということもありますので、今の段階でですね、私の見解を申し述べるには、まだ、ちょっと時期尚早かなと思うんですが、前回お答えした３点の理由は、いまだにやはり、考えとしてあります。 ただ、今の段階、今日の段階でですね、じゃあ、公開をするしないについて、どのように進めたらいいかという手続きの問題ですね、先ほどから議論ありましたように、他の委員会だったり、それから、議長の判断だったり、様々な関係があるかと思いますので、その辺の整合性も図りながらですね、進めていかなければならない問題だなというふうには思っていましたので、そういう意味で、この３番については申し上げたつもりでございましたので、今の段階ではですね、ここで結論を出すという段階ではないというふうに考えています。
佐藤博幸委員長	はい、草島委員
草島進一委員	じゃあ、ちょっと、具体的にお伺いしますけど、１番、秘密会の取り扱いについては、現在、証人への意向調査を行っている最中で協議が継続中であること。これについては、公開で議論したものは問題ないと考えますけど、これについてどうお考えですか。
佐藤博幸委員長	はい、このことについては、意向調査をしたのは、１００万円についての、お二人の証人について意向確認をしました。その経過については、事務局から報告してもらいます。秘密の解除の意向調査の回答がどうだったかという。
事務局主幹	今日の議題にはなっておりませんけれども、回答が来ておりまして、お二人とも解除しても良いという回答はいただいております。
佐藤博幸委員長	はい。ということでしたので、まあ、ここは一つの方法、それがいいかどうかなんですが、先ほどの石塚委員からも発言ありましたように、１００万円とパワハラ疑惑についてと、分けて考えるかというの

	も一つの方法論としては、議論の余地があるかなというふうには思っています。はい、草島委員
草島進一委員	ということだと、１番は、じゃあ、全部公開してもオーケーという、そういう回答かと思いました。で、２番は、パワハラ疑惑に関する調査のための、予定されているので、その都度会議録を公開することは今後の調査に影響を与えるおそれがあることなんですが、今切り分けとおっしゃって、１００万円授受とパワハラは別問題なんで、１００万円授受案件は公開することができると。もう、それは、そういう了解でよろしいですね。確認です。
佐藤博幸委員長	全く、私の私案ですので、それがいいのかどうか、切り分けることがいいのかどうか。もし切り分けるとすれば、また、どういう方向でやっていくかということになるかと思います。時期とね。はい、草島委員
草島進一委員	時期とおっしゃいますが、もう、情報公開を求めている報道機関に対しては、情報公開で、もう開示しているというふうに聞いています。ということは、公にできる議事録はもう既にあると。このパワハラ疑惑に関する調査の影響を避けたいという思いの２番ですから、１００万円授受のことについては、基本的には公開できるということなので、それはオーケーしていただけますか。
佐藤博幸委員長	これ、あの、皆さんにお諮りして決めることですので、私の見解で、一存で決めることではないので、皆さんの意見もお聞きしたいと思います。
草島進一委員	じゃあ、諮っていただきたいと思います。 あと３番目。３番目については、やっぱり、菅井委員もおっしゃったように、やはり、この百条委員会、まあ、初めに予算を組んでという話もありまして、先ほど、石塚委員からも池田市の事例が紹介されていますけど、これ特別ページを、まあ、あえて作って、公開しているという、ほかの委員会こういうことしてないから、割とこう特別視して、公開しているということなんじゃないかと思うんですね。そういうのを踏まえますと、やはりこう、何て言うかな、特殊性というか、そういうことをやっぱり踏まえるべきじゃないかということで、３番目なんですけど、それについての見解はどうですか。
佐藤博幸委員長	はい。３番についてはですね、現時点で、直ちに会議録を公開する段階ではないというふうに考えておりまして、ただ１００万円については、解除の意向も確認しておりますので、何月何日の議事録までというようなことも決めていただいたりですね、それから、どのような方法でということであれば、ウェブ上なのか、それとも手渡しだとか、例えばですよ。どういった方法があるかによってですね、公開の方法もあるかなと思います。はい、石塚委員

石塚慶委員	その辺の議論は百条でやっていいと思うんですけど、やっぱり、その前段で、ほかの委員会との整合性とか、その辺については、まだ先ほど議長とかには相談していないという話だったんですけれども、まずはそこスタートで、どのような手続きでやれば、その何て言うんですかね、百条で決めていいのかとか、ほかの委員会も、じゃあ、決めていいってなるのか分かんないですけれど、やっぱりそっちをまず先にやっていただいた上で、平行でもいいと思うんですけど、百条の内部で、公開の仕方について議論をするということなんじゃないかなとは思います。
佐藤博幸委員長	はい、坂本委員
坂本昌栄委員	今までやはり出されていたけれども、こうやって議論にならなかったってことを踏まえると、今日この場で、まずは皆さんが公開をすぐにしていいのかどうかっていうとこも含めて、情報公開を望んでいるかどうか、それを含めて確認していただいた上で、やっぱり議長に申入れを早々にしていただいて。そこから、次、どれを何をするのかということが必要であれば、して欲しいのかなと思いますので、早めに。
佐藤博幸委員長	はい。どなた。今、同時みたいだったんだけど。はい、黒井委員
黒井浩之委員	私。ちょっと、私もさっき議長って言いましたけれども、ちょっとそれも果たして正しい決め方なのかちょっと定かではないんですが、例えばということで。ただ、いずれにしても道筋が見えないと、やっぱりいつまでどうなるのかっていうのが、やっぱり見えてこないので、ここの皆さん方で全員で、じゃあ、議長にということになれば、そういう方向になるのかもしれませんし、それをちょっと道筋をいずれにしても皆さんとで決めていければなと思います。
佐藤博幸委員長	ただいまのご意見ですが、私も、この委員会で決めたからすぐ即時にとか、それからこういう方法でっていうのはすぐには決められないというふうに考えていて、やはり、その議会として、今後、議会としてね、公開するには、やはりほかの委員会との整合性だったりあるのでね、議会としてのやはり、そこんところは意思統一、また、共有をしておかないと、それからでないと私はできないというふうに思っています。はい、石井委員
石井清則委員	すいません。この、何か根拠がないのかなと調べている中で、これが最新かどうか分かりませんが、平成３０年４月２５日通知の、総務省自治行政局行政課長からの、まあ、これ、市町村だけではなく、各都道府県総務部長、あと都道府県事務局長、あと指定都市ってなってますんで、指定都市の総務局長と、指定都市市議会事務局長になっているんで、鶴岡市には、もしかしたら届いてないのかもしれませんが、「地方議会に関する地方自治法の解釈等について」という文書があります、行政文書。

	それの２番、「地方自治法第１２３条に係る取り組みについて」というものがありまして、「地方自治法第１２３条の規定により、地方議会は、書面または電磁的記録をもって会議録を作成しなくてはならないことにされています。これは、住民の求めに応じて閲覧させることなどにより、議事公開の原則を全うすることを趣旨とするものです。議会活動の透明性向上の観点から、議事録については、速やかに作成するとともに、住民が閲覧しやすい環境に置くことが重要と考えられます。音声認識技術の活用により、議事録作成に係る作業の効率化が図られている事例等も参考にしつつ、議事録のホームページ上での公開等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。」というのが、もう、平成３０年に出されております。 （「本会議のこと…。」と言う者あり。） 本会議とは書いてありません。会議と書いてあります。 （「地方自治法で会議というのは、普通は本会議…」と言う者あり。） 本会議ってなんな。だから、委員会は、関係ないということなんだ。 （「関係ないんじゃなく…」と言う者あり。） ふーん。
佐藤博幸委員長	はい、佐藤昌哉委員
佐藤昌哉委員	大方、ここの全員、委員全員は、公開することには賛成だと思うんですけれども。私ども含めて。ただ、その手続きをいろいろと今出てきているように、常任委員会との整合性とかほかの特別委員会との整合性とか、議事録どうするんだという話だと思うので、まあ、ここは百条委員会は百条委員会として意思を統一した上で、その上であと議長、議長から我々は指名されてなっているので、委員会で委員長のほうからでも、議長、あるいは議運の中でもやれということになるのか、代表者会議になるのか分かりませんけれども、まず百条委員会の意思としてはそういう方向なので、それを踏まえて、じゃあどういうどこで、それをオーケーするのか、そこを整理していただければいいのかなというふうに思いますけれども。
佐藤博幸委員長	分かりました。はい、それでは、一定の方向が見えたかなと思います。まず、この百条委員会で、公開をするということについては、基本的にみんな了承いただけるわけですよね。私も含めてです。それはするということにして。じゃあ、その公開する内容とか時期とか方法、こういったことについては、また、これ改めて議論しないといけないと思いますし、また議会全体の統一もとっておかないといけないと思いますので、議長に相談をするということにしたいと思います。
佐藤博幸委員長	はい、石井委員
石井清則委員	私も、１か月以上も前からお願いしているので、まあ、意思がどうなのかはありますけれども、まず、早急に議長に、もう公開したいと、

	この委員会としてはそれでいいのかなというふうに感じているんですけれども、早急に公開してくださいというのをお願いしたいのが１点。
佐藤博幸委員長	あの、はい、どうぞ、どうぞ。
石井清則委員	これで皆さんが良ければということなんですけども。もう、すぐにでも公開していただきたいという、相談をしていただきたいというのが１点。 もう１点が、もうすぐにでも、そのスケジュール感出していただかないと、もうかなりの数の要望が入っておりますので、いつまで公開するのかっていうのを、だらだらだらだら、ほかの会議が、それは議会の中で、代表者会議で話するのか、議運で話するのか、各常任委員長集めて話するのか分かりませんけども、いつまでも公開されないっていう、その議論に時間使われても、何も市民に答えることができませんので、そのスケジュール感だけははっきり出して、すぐにでも出していただきたいなと思います。
佐藤博幸委員長	はい。ただいまのご意見に申し上げますけども、私で、ここでですね、スケジュール感まで議長に申入れしたり、また、相談の事項としてはね、難しいと思います。どういう場でどういう議論をするかをまず決めないといけないと思います。その中で、その議論の場、議論の方法、手続き論をですね、決めてからじゃないとスケジュールまでは至らないというふうに考えています。はい。
佐藤博幸委員長	はい、草島委員
草島進一委員	すいません。先ほど申し述べました、市民の方からの意見書の中に、調査特別委員会議事録のウェブでの即時公開というのが明記されています。これは、やはり、しっかり、先ほど何か市民の方々のご意見を尊重してというお話ありましたけど、これを最大限尊重すべきだと思います。まず、この委員会の中でウェブでの即時公開、これに合意できるかどうか。これをしっかりと決めていただいて、その上で、具体的に手法もきちっと固めた上でですね、早急に議長に働きをかけるということを委員長にお願いしたいと思うんですが。まずここの場で決めたらどうですか、手法も含めて。
佐藤博幸委員長	はい。今、草島委員からのご意見がありました。ウェブ上で即時にということで議論したいということでした。はい。このことについて伺います。
佐藤博幸委員長	はい、石塚委員
石塚慶委員	何か、あの、賛成というか、情報公開には賛成なんですけど、私が懸念しているのは、その手続き論で、ほかとの整合性。 草島さんは、特別だ、百条は特別だって言っているんですけど、本当にその特別でいいのかどうか、ここの部分を確認しないと、そういうことには進まないのかなと思いますんで。私の意見としては、まず

	は議長でいいのか議運がいいのか、ちょっとそれは宛先分かりませんけども、その手続き論の確認を先にお願いできればと思います。そこは合意できます。 　そのあとで、即時ネットに出すのか、その辺は相談を。即時ネットで出せると思うんですけど、そこまで決まれば。そこは後ほどじゃないかなと思います。
佐藤博幸委員長	はい。それでは公開の方針はこの委員会で確認できましたので、先ほど、私、議長と申し上げましたけども、議長と相談するということはどういう場で、例えば、議長が諮問委員会という代表者会議にするのか、それとも議運にするのか、そういったこともですね、相談したいと思います。そういうことを決めないとですね、さらに進めるということはちょっと難しいので、はい。はい、石井委員
石井清則委員	たしか議運で、この百条の議事録の公開の話出たときに、議運の委員から「それは、百条で話せばいいっちゃや。」というような話になっていたかと私記憶しているんです。もし記憶に間違いがあったらなんですけども。何か、私、ずっとイメージして委員長に何回も申入れを入れたり、お願いしたり、議論に挙げているのは、どの委員会でも、何かたらい回しにされていて、結論を出さないっていうことになっているんです。 　多分、草島委員が言っているとおり、まあ、ほかの人たちも、別に公開することに反対しているわけではないので。うちの委員会でも出しますというのを、明確にこの委員会としての意思表示をする。広報広聴委員会としても、出す準備はできていますと。だから、広報広聴委員会で出す準備ができている。この委員会で出せますと決めた。だから出していいですかっていう話を持っていくのが一番早いと思うんですけれども。それで、ほかの委員会のってなるんであったら、それはそれで、議長の判断になってくるのかもしれないんですけれども。
佐藤博幸委員長	先ほどから申し上げているようにね、この百条委員会で出します、それから、出していいですかという結論を持っていって、果たしてそれですぐ結論が出るかどうかっていうのは、私の段階では決められないことが多く含まれていますので、議長や議運にどのような方法で…。 　（何事か言う者あり） 　お待ちください。いいですか、そういうところを確認して、また手続きを踏んでからでないと、私は申し上げられないというふうに思っております。はい、田中委員
田中宏委員	鶏と卵ですけども、結局、今おっしゃっている、委員長がご発言している中の、決められないことが多いのは当然です。だって、決める権限がどこにあるかが決まってないんだから。なんだけど、こちら側では、こういう意図ですというので出していって、それでその上で、

	どこで決めるのかは、やっぱり議長とのご相談の中で、まだ一切ご相談されてないということなんですよね。議長とご相談いただくのもいいし、あと議会運営委員会でもそういう情報が出てくれば、違う話し合いがこの間とはできるので、ぜひ、そこは一つ一つ、全体の流れは決まらないとしても、この場でできることは、最善まず尽くすというとこまではしてもいいのかなという気がしますので、決まる、今決まらないというのは、全く分かりますけれども、決められるところまで決めていかないと、いつまでも鶏と卵だということだと思います。
佐藤博幸委員長	はい。決めたのは先ほど確認しましたように、公開をするという方向で、じゃあその公開する中身、いつまでの、どの分、それから、どの場でそういう方法を決める、それから、タイミングいつ出すかというようなことは、今後、その議長の相談の中で決まっていくことだと思いますので、この場で決めるということには、まだ時期尚早だというふうに考えます。 （「何言っているんですか。ちょっと待った。」と言う者あり） はい、草島委員
草島進一委員	この場で決めるのは時期尚早だって何を言っているんですか。
佐藤博幸委員長	ですから…。
草島進一委員	皆さん、即時公開することは同意されてんですよね。 （何事か言う者あり） いや、僕ら即時公開を求めているんですよ。 （何事か言う者あり） じゃあ、それ、即時公開したくないんですか。即時公開することに賛成か反対かでちょっと議決とってくださいよ、即時公開。
佐藤博幸委員長	そこまで、まだ至りません。
草島進一委員	至りませんじゃないです。
佐藤博幸委員長	あなたの見解です。
草島進一委員	いいですか。いいですか。
佐藤博幸委員長	見解の相違です。
草島進一委員	見解の相違じゃない。 先ほど私が確認しました、１番と２番の、あなたの理由はもう外れていますよね。確認します。いいですね。３番だって…
佐藤博幸委員長	１番の…。はい、どうぞ。はい、どうぞ。
草島進一委員	１番と２番の理由はもう外れていますよね。いいですか。
佐藤博幸委員長	以上ですか。
草島進一委員	即時公開について、きちっと諮ってくださいよ。
佐藤博幸委員長	はい、秋葉委員
秋葉雄委員	情報公開、これ議事録公開するっていうことに、みんな同意しているんだから、その同意するっていうことだけね、今日決めればいいん

	でね。
佐藤博幸委員長	私言うの、そのことです。
秋葉雄委員	で、それを議長に話に行くと。うん。それで、即時ウェブ公開になるんだったらそれでいいわけなんで。そんなガチャガチャ言う必要ないと思うけどな。何そんな…。 （何事か言う者あり。） それでいいんだろ。それでオーケーかどうかだけ聞いてもらえばいい。
佐藤博幸委員長	はい。私は、先ほどから申し上げているように、その公開は皆さんの大方の意見としてもね、みんな賛同いただいている、いただけるものというふうに判断していまして、私もそのように前回の委員会からも申し上げていますので、このことだけは確認できるというふうに考えていますので。じゃあ、そのことだけ確かめたいと思います。いいですか。はい。 それでは、この百条委員会では公開をする。ただ、中身、それから方法、時期、こういったことについても、手続き論も含めてですね、議長に相談をするということでよろしいですか。 （「早急にだけ付け加えてください。早急に。」という者あり） はい。相談をします。 はい。次進めます。よろしいですか。はい、石井委員
石井清則委員	相談するのは、急いでしてくれると思うんですけれども、やはり、1か月以上も前になっているので、議長の返答、なるべく早くいただいて、もうすぐにでも、今日金曜日ですので、今日の今日ってはならないと思いますけども、まず進めていただいて、すぐにでもその方針だとかこの後のこういう会議が必要だとなるのか、すぐに公開しますとなるのか、その辺の返答だけば委員の人に、すぐにでも共有していただきたいんですけども。議長の日程もあるので、どの程度でそれが返答としていただけるか。
佐藤博幸委員長	これは、議長の判断、返答は、議長の都合、また日程、それから考え方等もあるかと思いますので、こちらの方で早く早くって言ったって、そのとおりになるかどうかは分かりません。ですから、今後相談はしますということで申し上げているわけですから、それでいけませんか。はい、石井委員
石井清則委員	いけないじゃなくて、例えば、その、委員長がお話をして、あっ、すぐ公開したらいいんじゃないっていう判断になったとすれば、それはすぐに教えていただきたいですし。いや、議論が必要ですとなったら、議論が必要ですという判断でしたと。それを議長が決めることなので、ただ、委員長が話し掛けて、議長がどのタイミングで返事できるかなんですけども、もう１か月以上待ち続けているので、もういい

	加減結論が欲しいし、先に延ばされているイメージしかないので、議長となるべく早くお話をして、なるべく早く、その議長の返事をいただけませんかということなんですけれども。
佐藤博幸委員長	なるべく早く、あなたのご期待に添えるかどうかは分かりませんが、そのつもりで進めます。はい、石井委員
石井清則委員	数か月前とか、何か月前からっていう、何度も言っているんですよ。あなたのご期待に添えないだとか、そういう発言失礼じゃないですか。 （「そのとおりだ。」と言う者あり。）
佐藤博幸委員長	だから、理由を申し上げているでしょ。様々な事情があるわけだから…。 （「じゃあ、何で今まで…。」と言う者あり） そのとおりに…。 （「じゃあ、何で今まで…。」と言う者あり） まず聞いてください。いいですか。私の判断だけでは進められないと申し上げているわけです。ですから、１か月かかったとか、２か月かかったとかって問題じゃなくて。いいですか。 （「なぜ協議しなかったんですか。」と言う者あり） やるって言っているわけだから。はい。
石井清則委員	じゃあ、なぜ、最初の提案から、全くこんなに議長とこれだけ話しするまで、議長とお話するだとかなかったんですか。 （「そうだ。」と言う者あり。） 委員の発言を全く軽く見ているんじゃないですか。
佐藤博幸委員長	違います。 だから、一定の方向性をこの委員会で確認しないうちに議長に相談できるわけないじゃないですか。 （「確認の議論、いつしたんですか。」と言う者あり） だから、今やっているじゃないですか。 （「私から提案されるまでしてないじゃないですか。」と言う者あり） 今やっているじゃないですか。私は、今まで、これまで見解を申し述べてきました。 （何事か言う者あり） （「あなたたちはね、いつもいつも、そうやって自分たちの意見通るからですよ。通らないから、何度も何度も提案しているわけです。１回でやれっていう話じゃないんですよ。何回この議論に時間使ったのかという話しているんです。」という者あり） はい、草島委員
草島進一委員	公開の方法についてだって、冒頭から、ウェブでの即時公開ってのは、池田市の事例、皆さんお配りしながら求めてきたわけでしょう。何で１か月何もしてないって、どういうことなんですか、これ、一体。

	石井議員もそうだし、あとは荘内日報に書かれて、昨日山新に書かれて、もう一つぐらい報道でもあって、一体この議会は何をやっているのかという声があって、先ほど申し述べた[redacted]という方から、直筆というか、実名での公開の申入れ、ウェブでの公開の申入れということになっているわけですよ。 で、なんか、同意はしているけど、ウェブでの即時公開は次の話だみたいになっているけど、ウェブでの即時公開を求められているわけでしょ。何でそれについてきちっと議論もしないんですか。失礼ですよ、市民に対して。
佐藤博幸委員長	しています。
草島進一委員	ウェブ上での即時公開を認めるかどうか、ちゃんと議論してくださいよ。
佐藤博幸委員長	あとこの議論はやめます。平行線です。
草島進一委員	おかしいよ、それ。おかしいだろう。
佐藤博幸委員長	なんですか、その言い方は。
草島進一委員	おかしいですよ。
佐藤博幸委員長	注意しますよ。
草島進一委員	何言っているんですか。きちっと市民から…。
佐藤博幸委員長	していますから。
草島進一委員	要望が上がっているんだから、ウェブ上での即時公開をちゃんと議論してくださいよ。
佐藤博幸委員長	やっています。だから…。
草島進一委員	やってないじゃないですか。
佐藤博幸委員長	そのための課題があるって言っているでしょ。理解してください。
草島進一委員	課題について外れているって言っているんでしょう。
佐藤博幸委員長	はい、相談します。はい、以上です。はい、ほかにありますか。なければ終わります。はい、石井委員
石井清則委員	前々回から、事務局通してお伝えはしていると思うんですが、今、予算要求の時期になっています。当初の予算、どのくらい使用されていて、来年度の予算要求どのくらい必要なのか。そして、やっぱり、目途が、ちょっと今日の議論でもあったんですけども、全く尋問してみてつかないと。 そういうのも含めて議事録公開っていうのは求めてきて、まあ、そっちはさっきで終わったので、やっぱり、予算をどのくらい使っていて、何に使われていて、今後どのくらい必要なのかっていうのは、やっぱりこの会議の場であったり、ここで公開しないといけないと思います。ですので、ちょっと今準備あるかどうか分かりませんが、次回など、ちょっと早めに公開していただいて、さらに来年度予算どうなるのか。手続き上、条例か何か、議決が必要になるのか、ちょっと条

	例まで全て把握していませんが、確か、当初、立ち上げのときも、金額を条例で議決して委員会を立ち上げて始めたっていう経緯があると思うので、その辺がどういうふうになるのかだとか、少し委員で共有しておいたほうがいいと思うのでお願いします。
佐藤博幸委員長	はい、事務局で今の質問に答えられる段階までの、差し支えない段階でお話ください。はい、事務局主幹
事務局主幹	今年度の、今の執行状況については、９月末になりますけども、約４８万ほど、その８割ほどが弁護士の顧問料になっております。残りは郵送料ですね。アンケートの返信するために、市議会で負担しておりますので、その郵送料、郵便料が負担なっております。 そして、予算予算といいますけれども、議会で議決いただいたのは、上限を今年度１２０万とするっていうことだけ決めていただきまして、何分、１月の下旬に立ち上げが決まったものですので、このための予算というものは特にないわけで、毎月毎月、まず流用しながらやっているものでございます。 まだちょっと来年度につきましては、まだ何て言うんでしょうか、この委員会はどうなるか、ちょっと分からないこともありますのでですね、そこはなかなか事務方でどうすればいいかっていうのがまた悩みどころなんですけれども。はい。まず、今のところは、半年以上経ちましたけど、まだ１２０万の半分までは執行してないよという、そういう状況です。
佐藤博幸委員長	はい、ほかにありますか。いいですか。 はい、なければ、以上で皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員会を散会します。 長時間お疲れさまでした。